

安全データシート

1 [化学物質及び会社情報]

製品名 フラックスリムーバー
品番 FS150-81

会社名 : 白光株式会社
住所 : 大阪市浪速区塩草2丁目4番5号
担当部門 : R&Dセンター

緊急連絡先・問い合わせ先

品質保証環境室

TEL : 06-6561-1574

FAX : 06-6568-0821

2 [危険有害性の要約]

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	エアゾール	区分1
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	区分2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類対象外
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過氧化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外

健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	区分外
	急性毒性（吸入：ガス）	分類できない
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分 1
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分 1
	授乳に対する、または授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器(単回暴露)	区分 3 (麻酔作用、呼吸器、気道)
	特定標的臓器(反復暴露)	区分 1 (肝) 区分 2 (神経)
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
	環境に対する有害性	水性環境有害性(急性)
水性環境有害性（長期間）		区分外
オゾン層への有害性		分類できない

ラベル要素
絵表示



注意喚起語	:	危険
危険有害性情報	:	極めて可燃性/引火性の高いエアゾール 高压容器：熱すると破損のおそれ 引火性の高い液体および蒸気 皮膚刺激 強い眼刺激 遺伝性疾患のおそれ 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ 呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気またはめまいのおそれ 長期にわたる、または反復暴露による臓器（肝臓）の障害 長期にわたる、または反復暴露による臓器（神経）の障害のおそれ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

注意書き

- 【安全対策】**
- ・ 取り扱いに際しては製品安全データシート（MSDS）をよくお読みください
 - ・ すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと
 - ・ 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること ー 禁煙
 - ・ 裸火または他の着火源に噴霧しないこと
 - ・ 加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと
 - ・ 容器は密栓しておくこと
 - ・ 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること
 - ・ 火花を発生しない工具を使用すること
 - ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること
 - ・ 保護手袋/保護眼鏡/保護面/保護衣を着用すること
 - ・ 取り扱い後は、よく手を洗うこと
 - ・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと
 - ・ 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること
- 【応急処置】**
- ・ 皮膚（又は髪）に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと
 - ・ 皮膚を流水/シャワーで洗うこと
 - ・ 火災の場合には、消火に泡・粉末・二酸化炭素を使用すること
 - ・ 皮膚についた場合、多量の水と石鹼で洗うこと
 - ・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること
 - ・ 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
 - ・ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと
その後も洗浄を続けること
 - ・ 眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当を受けること
 - ・ 暴露又は暴露の懸念がある場合、医師の診断/手当を受けること
 - ・ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
 - ・ 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること
 - ・ 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること、無理に吐かせないこと
- 【保管】**
- ・ 日光から遮断し、40℃を超える温度に暴露しないこと
 - ・ 換気の良い場所で保管すること 涼しいところに置くこと
 - ・ 施錠して保管すること
- 【廃棄】**
- ・ 内容物や容器は、都道府県の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託する

3 [組成及び成分情報]

単一製品・混合物の区別：混合物

化学名	シクロペンタン	エタノール	イソプロピルアルコール	プロピルアルコール	ジメチルエーテル(噴射剤)
成分及び含有量	20-30%	10-20%	1%未満	5%未満	非公開
化学式及び構造式					
C A S No.	287-92-3	64-17-5	67-63-0	71-23-8	115-10-6

4 [応急措置]

- 吸入した場合 : 大量の蒸気、ガスを吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。呼吸が不規則か、停止している場合には人工呼吸を行い呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類、靴等は速やかに脱ぎ捨て、皮膚に触れた部分を水、温水等を流しながら石鹼で洗浄した後、よく洗い流す。
- 眼に入った場合 : 直ちに豊富な清浄水で最低 15 分以上洗浄した後、眼科医の診断を受ける。洗眼の際、眼球のすみずみまで水が行き渡るように洗う。
- 飲み込んだ場合 : 安静にし、直ちに医師の手当てを受ける。無理に吐き出そうとしてはならない。

5 [火災時の措置]

- 消火剤 : 粉末、炭酸ガス、泡が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 冷却の目的で霧状水を用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。
- 特定の消火方法 : 火元の燃焼源を断ち、消火剤を用いて風上より消火する。移動可能な容器は速やかに移動する。周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移し、移動不可能な場合は容器及び周囲に散水し冷却する。

6 [漏出時の措置]

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 作業の際には必ず保護具(有機ガス用防毒マスク、耐溶剤性手袋、保護衣、保護眼鏡)を着用し、蒸気の吸入や皮膚に触れる事を防止する。
- 環境に対する注意事項 : 流出物が排水溝や河川等に排出されないように注意する。危険がない場合は漏洩部を塞ぐ。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 付近の着火源となる物は速やかに取り除き、機械を停止し、危険地域の乗り物を移動する。少量の場合には、活性炭、乾燥砂、おがくず、ウエス等に

吸収させて産業廃棄物として処理する。
 多量の場合には、土砂などで流れを止め、安全な場所に導いて密閉式の空容器にできるだけ回収し、回収できなかった流出物については活性炭、乾燥砂、おがくず等に吸収させ産業廃棄物として処理する。

- 二次災害の防止 : 付近の着火源となるものは速やかに取り除き、機械を停止し、消火用機材を準備する。
 作業機器は、火花を発生しない安全な器具を使用する。
 放出中静電気により引火爆発の可能性があるので注意する。

7 [取扱い及び保管上の注意]

取扱い

- 技術的対策 : 取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は換気を十分に行う。
 漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
 飛散した蒸気を吸い込まないようにする。
 眼、皮膚、衣類に付けないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 静電気、衝撃火花が発生しないような措置を講ずる必要がある。

- 安全取扱注意事項 : 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
 40℃以上のところで取扱わないこと。
 40℃以上に暖めないこと。
 30秒以上連続使用しないこと。

- 接触回避 : 取扱う場所を常に整理整頓し、その場所に可燃性のもの、酸素性のものを置かない。

保管

- 安全な保管場所 : 火気厳禁（極めて高い可燃性/引火性の高いエアゾール）
 保管場所は決められた指定の場所に置くとともに容器は直射日光を避け、換気良好な冷暗所に貯蔵する。
 酸化剤から離しておく。

- 安全な容器包装材料 : 容器材料は錆びないものを使用し、破損、腐食、さけめ等がないものを使用する。

8 [暴露防止及び保護措置]

- 設備対策 : 全体換気を行い、密閉された設備、機器又は、局所排気装置を使用するのが望ましい。
 取扱い場所近くに洗眼、及び身体洗浄のための設備を設ける。

管理濃度	シクロペンタン	設定されていない
(安衛法 作業環境評価基準)	エタノール	設定されていない
	イソプロピルアルコール	200ppm

		ジメチルエーテル	設定されていない
許容濃度	日本産業衛生学会	シクロペンタン	200ppm 820mg/m ³
		エタノール	設定されていない
		イソプロピルアルコール	400ppm 980mg/m ³
		ジメチルエーテル	設定されていない
		シクロペンタン	TWA 600ppm
	ACGIH 勧告値	エタノール	TWA 1000ppm
		プロピルアルコール	TWA 100ppm
		イソプロピルアルコール	TWA 200ppm
			STEL 500ppm
		ジメチルエーテル	設定されていない
保護具	呼吸用保護具	有機ガスおよび蒸気用フィルター付マスク	
	手の保護具	耐溶剤性手袋	
	眼の保護	保護眼鏡	
	皮膚及び身体の保護具	有機溶剤が浸透しにくい保護衣、保護前掛け、保護長靴	

9 [物理的及び化学的性質]

	内容液	噴射剤
物理的状态	液体	液化ガス
色	無色透明	無色
臭い	アルコール臭	強力な独特なにおい (クロロホルム類似臭)
pH	該当しない (化学的中性)	データなし
融点・凝固点	データなし	-138.5℃
沸点	49℃以上	-24.8℃
引火点	-42℃以上	-42 ° F(closed cup):HSDB
爆発範囲	データなし	3.4 ~ 27 vol %
蒸気圧	データなし	4450mmHG(25℃)
蒸気密度	データなし	1.6(空気=1)
比重	0.77(25℃)	0.661(空気=1)
水溶解性	難溶(25℃)	36wt% (20℃, 4.8bar)
n-オクタノール / 水分配係数	データなし	Log P=0.10
自然発火温度	データなし	350℃
分解温度	データなし	データなし

10 [安定性及び反応性]

化学的安定性 : 揮発性を有する。

危険有害反応可能性	:	高圧ガスが入っている。加熱、衝撃等により破損する危険がある。可燃性の液化ガスであり、空気と爆発性混合ガスを形成し易い。 狭い場所で放出すると窒息性及び酸欠になることがあるので、使用後は換気を十分に行うこと。 なお換気の際には、周囲に着火源の無いことを確認する事。 強酸化剤と激しく反応し、火災又は爆発の危険性がある。
避けるべき条件	:	高温高湿な場所での保管及び、火気近くでの使用。 混触危険物質との接触。
混触危険物質	:	酸化剤、過酸化物
危険有害な分解生成物	:	刺激性の煙と刺激臭を発生

1.1 [有害性情報]

急性毒性（経口）

シクロペンタン	:	ラット LD50	11400mg/kg
エタノール	:	ヒト LDL0	1400mg/kg
エタノール	:	ラット LD50	7060mg/kg
プロピルアルコール	:	ラット LD50	2200mg/kg
イソプロピルアルコール	:	ラット LD50	3437mg/kg

急性毒性（経皮）

プロピルアルコール	:	ラット LD50	4051mg/kg
イソプロピルアルコール	:	ラット LD50	4059mg/kg

急性毒性（吸入：蒸気）

エタノール	:	ラット LD50	20000ppm/10h
イソプロピルアルコール	:	ラット LD50	72600mg/m3

皮膚腐食性/刺激性

シクロペンタン	:	本物質との接触はヒトの皮膚を刺激するとの記述がある
エタノール	:	ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、適用1および24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑および浮腫の平均スコアは全て0.0であり、刺激性なし(not irritating)の評価(SIDS(2009))。
プロピルアルコール	:	ウサギを用いた試験で極めて軽度の刺激性 (very slightly irritating) あるいは刺激性なし(not irritating)との報告がある(PATY(5 th ,2001)、

IUCLID(2000)。

- イソプロピルアルコール : ウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、ヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さない。
- 目に対する重篤な損傷性/眼刺激性
- シクロペンタン : 本物質及び蒸気への接触はヒトの眼を刺激するとの記述がある。
- エタノール : ウサギを用いた Draize 試験(OECD TG405)において中程度の刺激性と評価され(SIDS(2009), DFGOT Vol.12(1999), 適用後 1~3 日目に角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫が認められ、MMAS(Modified Maximum Average Score : AOI に相当)が 24.0[ECETOCTR48(1998)]、かつ 7 日以内に症状がほぼ回復している(ECETOC TR No.48(2)(1998)との報告がある。
- プロピルアルコール : ウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁および潰瘍形成が認められた(ACGIH (2004)、PATTY(5th, 2001))との報告があること、及び EU 分類では Xi: R41 とされている。
- イソプロピルアルコール : ウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるが、重篤な損傷は記載されていない。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : データなし
- 生殖細胞変異原性
- エタノール : マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合にはさらに腹腔内投与)による優性致死試験(生殖細胞 in vivo 経世代変異原性試験)において陽性結果(SIDS (2009), IARC (1988))があるものの、極めて高い用量での知見であり、再現性も認められておらず、標準的 in vivo および in vitro 変異原性試験においても陰性であったことから、証拠の重みづけに基づき区分外とした(Regulatory Toxicology and Pharmacology, 55, 55-68,2009)。
- プロピルアルコール : ラットに経口投与後の骨髄を用いた染色体異常試験(体細胞 in vivo 変異原性試験)が実施され、染色体の構造異常と数値異常が報告されている(BUA Report No.190(1998))が、証拠として不完全であり、試験法にも欠陥があると記述されている。なお、Ames test、ハムスター培養細胞を用いた小核試験および姉妹染色分体試験(ACGIH(2007)、PATTY(5th, 2001)、EHC102(1990))の結果はすべて陰性であった。

- イソプロピルアルコール : In vivo ではマウス骨髄細胞を用いた小核試験で陰性である。
- 発がん性
- エタノール : ACGIH はエタノールを A3 に分類しており (ACGIH(2009))区分 2 相当であるが、この評価に用いたデータは、ラット雄雌を用いた飲水による生涯試験であり、ヒトでの飲酒を想定して高用量(10%濃度)で実施されている。
より低用量(1%または 3%濃度)のラット雌雄を用いた液体飼料による 2 年間試験において明確な発がん性は示されていない(ACGIH(2009))。
さらに、ヒト職業ばく露における疫学調査ではなく動物実験のデータに基づいており、ヒトに対して不明であるとの但し書きがある。
また、IARC はアルコール性飲料を習慣的に摂取するヒトの多数の疫学調査に基づいてアルコール性飲料をグループ 1 に分類しており(IARC Vol.44(1987))、2007 年の再評価においてもアルコール性飲料およびアルコール性飲料中のエタノールをグループ 1 に分類している(IARC Vol.96 サマリー(Access on Oct., 2009))が、このデータはヒトにおける嗜好的習慣的摂取のデータに基づいている(IARC Vol.96 は未発刊である)。さらに、EU ではエタノールについての発がん性分類はされていない。
以上のことから、現時点においては分類できないと判断した。
- プロピルアルコール : ACGIH(2007)で A4 に分類されていることから、区分外とした。
なお、2 つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報が適切ではなく、1 用量の試験であることから A 3 とすることはできなかったとしている(ACGIH(2007))。
- イソプロピルアルコール : IARC グループ 3 (ヒトに対する発がん性については分類できない)、及び ACGIH A4 (ヒトに対して発がん性物質として分類できない物質)に分類されている。
- 生殖毒性
- エタノール : 一定量以上の飲酒が流産の発生あるいは発生のリスクを有意に増加させることが報告されている(IARC vol.44(1987))。
また、妊婦の習慣的な飲酒が胎児に発育抑制、小頭症、特徴的顔貌、精神障害などを起こす胎児性アルコール症候群が複数の報告で認められる(IARC vol.44(1987)、SIDS(2009)、DFGOT vol.12(1999))。
その他に出生前のエタノール摂取による異常として、口蓋裂、手掌線の異常、心房心室中隔欠損、耳管欠損などが見られ、妊婦がエタノールを大量摂取した場合

に催奇形性と胎児毒性が強く示唆されるとの記述もある(SIDS(2009))。

以上の疫学報告および疫学研究の結果は、ヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられる。なお、動物試験では、ラットおよびマウスに経口投与による一世代試験では悪影響がなく(SIDS(2009))、マウスの二世代試験で同腹生存仔数の減少が見られ(SIDS(2009))、また、ラットの妊娠期間中の経口投与による一部の試験で多指症、多合指症などの奇形が報告されている(IARC vol.44(1987))。

- プロピルアルコール : ラットを用い、雄は6週間吸入ばく露後に非ばく露の雌と交配、雌の妊娠1日目～9日目に吸入ばく露を行った試験において、母動物の体重増加抑制や摂餌量の減少など一般毒性の発現用量で、雄の生殖能低下(ACGIH(2007))、吸収胚の顕著な増加(環境省リスク評価(第6巻、2008)、PATTY(5th, 2001))が報告されている。
- イソプロピルアルコール : ラットでの飲水投与による2世代繁殖試験では、繁殖能及び出生仔の発育に影響はなかった。一方、ラットでの発育毒性・催奇形性試験では、催奇形性はなかったが、親動物に体重増加の低下、麻酔作用等の毒性を示した用量で、妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加等の生殖毒性が認められた。
- 標的臓器/全身毒性(単回ばく露)
- シクロペンタン : 本物質へのばく露の結果、めまい、意識混濁、昏睡等の中枢への影響が見られるとの記述があること、又、気道刺激性を示す。
- エタノール : ヒトに吸入ばく露した試験で、昏迷、傾眠、軽度の麻酔が観察されている(ACGIH(2001))。また、エタノール摂取による急性の毒性影響は中枢神経系の障害であると記載され(DFGOT vol.12(1999))、重度の中毒では筋失調、霧視、複視、昏迷、低体温、嘔気、嘔吐、痙攣など、大量摂取した場合には昏睡、反射低下、呼吸抑制、低血圧が見られ、さらに呼吸または循環器不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(patty(5th, 2001))。上記のヒトでの昏迷、傾眠などの症状に加え、ラット、マウスおよびモルモットに吸入ばく露した試験における麻酔、傾眠、運動失調などの症状の記載(SIDS(2009)、DFGOT vol.12(1999))に基づき区分3(麻酔作用)とした。一方、ヒトに試験物質蒸気の吸入ばく露は低濃度でも上気道に刺激性があるとの記述(ACGIH(2001))、ヒトに吸入ばく露した試験で、咳および眼と鼻腔に疼きを感じたとの報告(patty(5th, 2001))、さらに非耐性の被験者の吸入ばく露試験では鼻刺激感が報告されている(patty(5th, 2001))ことから区分3(気道刺激

性)とした。

- プロピルアルコール : マウスで吸入ばく露により深い麻酔を起こしたとの報告(EHC 102(1990)、patty (5th, 2001))があり、ウサギで経口投与による麻酔作用の ED50 値は 1440mg/kg bw との記載(EHC 102(1990))もあり、区分 3 (麻酔作用)とした。
また、ヒトにおける刺激性(目および鼻)を示すしきい値は 4000~16000ppm とされていることから区分 3 (気道刺激性)とした。
なお、単回ばく露後の主要な毒性影響は中枢神経系の抑制である(EHC 102(1990))と記述され、また、唯一ヒトの中毒事例として、化粧品調製剤に溶剤として含まれる本物質約半リットルを摂取後、意識消失を起こし 4~5 時間後に死亡した報告(EHC102(1990))があるのみで、その他には有害影響の報告はない。
- イソプロピルアルコール : ラットでの吸入曝露による活動性の低下があるとの記述、及びヒトでの経口摂取による急性中毒では消化管への刺激性、血圧、体温等の低下、中枢神経症状、腎障害が認められている。
ヒトで鼻、喉への刺激性が認められており、気道刺激性がある。
- 標的臓器/全身毒性(反復ばく露)
- シクロペンタン : ラットにおける 12 週間反復試験では、区分外に相当する高濃度の吸入ばく露により体重増加抑制が認められた。
- エタノール : ヒトでアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変へ進行する(DFGOT(1996))との記載に基づき区分 1 (肝臓)とした。
また、アルコール摂取により重度の身体的依存症となった患者は、振戦、痙攣、譫妄の禁断症状に加え、しばしば嘔気、脱力、不安、発汗を伴い、アルコールを得るための意図的行動、および反射亢進が顕著となると述べられている(HSDB,(2003))。なお、動物試験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットあるいはマウスの 90 日間反復経口ばく露試験の場合、ガイドランス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2009))。
- イソプロピルアルコール : ラットでの 86 日間又は 4 ヶ月間吸入曝露試験で、血管、肝臓、脾臓に影響が認められたとの記述がある。

吸引性呼吸器有害性

1.2 [環境影響情報]

生体毒性

シクロペンタン	:	EC50(48hr)	10.5mg/L	甲殻類 (オオミジンコ)
エタノール	:	LC50(24hr)	11200mg/L	マス幼魚
イソプロピルアルコール	:	LC50(96hr)	>100mg/L	ヒメダカ
プロピルアルコール	:	LC50(48hr)	3025mg/L	甲殻類 (ミジンコ)

残留性/分解性

シクロペンタン : 急性毒性が区分3、生物蓄積性が低いと推定されるものの (log Kow = 3)、急速分解性が不明であることから、区分3とした。

エタノール : 難水溶性でない (水溶解度=1.00 × 10⁻⁶mg/L(PHYSPROP Database))。

イソプロピルアルコール : 難水溶性でない (水溶解度=1.00 × 10⁻⁶mg/L(PHYSPROP Database))。

プロピルアルコール : 難水溶性でない (水溶解度=1.00 × 10⁻⁶mg/L(PHYSPROP Database))。

生態蓄積性 : 情報なし

土壤中の移動性 : 情報なし

オゾン層への有害性 : モントリオール議定書附属書に列記された成分を含んでいない。

1.3 [廃棄上の注意]

残余廃棄物

噴射音がなくなるまでスプレーボタンを押し、容器に内圧がかかっていない状態、及び容器が空になっていることを確認した後、都道府県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

内圧がかかっている状態で火気に投入したり焼却すると爆発をおこすおそれがある。

ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などに注意すること。

汚染容器・包装

ウエス等により拭き取り、金属容器の場合は「金属くず」である事を明記して都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託する。

1.4 [輸送上の注意]

国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1950
Proper Shipping Name	AEROSOLS(maximum 1 litre)
Class	2.1
Packing Group	—
Marine Pollutant	Not applicable

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規制に従う。
国連番号	1950
品名	エアゾール
クラス	2.1
容器等級	—
海洋汚染物質	非該当
陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法等の規定に従う。
運搬容器	運搬容器の材質は金属製の腐食しない容器を使用し、容易に破損したり漏れるおそれのないものを用いる。
積載方法	危険物の品名、数量等を表示して、転落、落下、転倒、破損ないように積載する。
運搬方法	引火性液体なので「火気厳禁」 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積み込、荷くずれ防止を確実に行う。 “6.漏出時の措置”の章を参照。 “7.取り扱い及び保管上の注意”の章を参照。

1.5 [適用法令]

労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則	有機溶剤に該当せず (第2有機溶剤成分 合計5%未満)
労働安全衛生法	第57条 名称等を表示すべき有害物	該当せず
労働安全衛生法	第57条の2 名称等を通知すべき有害物	ヘプタン エタノール プロピルアルコール
労働安全衛生法	法施工令別表第1の4 危険物	引火性の物・可燃性のガス
PRTR法	第一種指定化学物質	該当せず
PRTR法	第二種指定化学物質	該当せず

消防法 毒物及び劇物取締法 高圧ガス保安法	毒物、劇物	消防法第4類 第1石油類 非水溶性 該当せず 適用除外
危険物船舶輸送及び貯蔵 規則		高圧ガス

1.6 [その他の情報]

引用文献

製造メーカー発行の SDS

本データは現時点で入手できる情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

記載内容は通常の使用状態におけるものであり、危険有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、使用におかれましては、用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。